

お取引先各位

2020年5月8日
東海エレクトロニクス株式会社

緊急事態宣言の延長に伴う対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、日本政府から緊急事態宣言が発出されたことを受け、弊社では次の対応を行ってきておりますが、今般、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、引き続き同様の対応を継続しますのでお知らせいたします。

〈体制〉

- ・緊急事態宣言発出の政府方針に鑑み、引き続き基本を在宅勤務とし、一部社員が交代して出社する体制を継続します。
つきましては、社外の方との会議や打ち合せなどについては日程調整、もしくは代替手段（メール・電話・リモート会議）による実施にて対応させていただきます。
- ・但し、緊急性の高い場合で、お客さまよりご要請がある場合については、感染防止策、及び社員の安全が確保されることを確認し、対応いたします。

〈期間〉 5月7日（木）～5月29日（金）

なお、当該期間中に緊急事態宣言が解除された場合は、勤務体制の見直しを行う予定です。

お客さま・お取引先の皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上